

岩手県告示第478号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年6月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成25年6月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人盛岡ユースセンター
  - (2) 代表者の氏名 又川俊三
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域に暮らす人々に対して、教育活動を通じて生涯文化的な生活が送れるよう、また誇りを持って生きていくことができるように支援する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。